

## 平成22年度福利厚生事業状況の公表について

村では、地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、その他厚生に関する事業を次により実施しています。

### 1. 長野県市町村職員互助会

県内の市町村及び一部事務組合等で組織された「長野県市町村職員互助会」に加入しています。

#### (1) 長野県市町村職員互助会の運営

市町村職員の掛金と市町村等の負担金により運営されています。

○職員掛金(個人負担)・・・給料月額 $\times$ 2.8/1000

○村負担金(公費負担)・・・給料総額 $\times$ 2.8/1000

#### (2) 平成22年度支出状況(職員数77人・平成23年3月末現在)

区 分	支出額
職員掛金(個人負担)	784千円
村負担金(公費負担)	784千円
計	1,568千円

備考:職員1人あたり公費負担額 10,182円

公費負担率 50.0%

#### (3) 主な事業内容

健康増進やメンタルヘルス等の事業、各種給付事業

### 2. 職員の衛生及び健康管理事業

#### (1) 健康診断等実施状況(平成21年度)

区 分	受診者数
定期健康診断	49人
人間ドック	20人
計	69人

#### (2) 健康教育

メンタルヘルス研修会の開催 (参加者 29人)